民間賃貸住宅☆家賃支援

申請期間 2月末まで

助成対象者

5年以上、本町に定住できる方で次の条件を満たす場合。

- ・家賃が35.000円以上の民間賃貸住宅であること
- ・入居者が民間賃貸住宅の賃貸名義人となり、毎月 家賃を支払っていること
- ・三親等以内の親族が所有している住宅でないこと
- ・町営住宅や社宅・寮でないこと

助成金額

対象世帯ごとに以下のとおりとなります。助成額の1/2は商品券で交付。 ※最大36か月間

単身世帯 月額 6,000 円 (うち 3,000 円商品券) 子育て世帯 月額 10,000 円 (うち 5,000 円商品券)

申請方法

下記の書類に必要事項を記入し、役場企画 振興課まで提出してください。

提出書類

- ①交付申請書(様式第1号の11)
- ②住民票(世帯全員)(写)
- ③民間賃貸住宅の契約書(写)
- ④定住の意思確認書(様式第6号)
- ⑤誓約書(様式第8号)
- ⑥支払いが確認できる書類

※①④⑤は役場企画振興課で受け取るか、ホームページでダウンロードできます。

【お問合せ先】

役場企画振興課企画振興グループ TEL 0164-34-8581 内線 127



お産の写真展 モコで開催中

お産の写真展「うまれるという奇跡 〜愛するきみがうまれた日」が2月 24日まで、子育て世代交流施設「from ☆ Moko」で開かれています。

クリスマスイブに自宅で出産をした家 族の写真 28 枚を展示。ふだんは子育て世 帯がご利用する施設ですが、展示期間中は 町民限定で一般開放します。ただし、ご来 場には事前の予約が必要です。

【お問い合わせ先】

from ☆ Moko TEL0164-34-6545 保健センター TEL0164-32-2412

住民基本台帳の閲覧状況について

閲覧ができる場合

- ・国又は地方公共団体の機関が、法令で定める事務のために必要である場合
- ・統計調査、世帯調査、学術研究その他の調査研究のうち公益性が高いと認められるものの実施のために必要である場合
- ・公共的団体が行う地域住民の福祉向上に寄与する活動のうち公益性が高いと認められるものの実施のために必要である場合

「住民基本台帳の一部の写し」の閲覧制度

住民基本台帳の閲覧は、個人情報保護に十分留意した原則非公開とする制度に改められています。

令和3年の閲覧状況は、下記のとおりです。

【お問い合わせ先】役場住民課住民グループ TEL 32-2031 内線135

| 閲覧者氏名 又は名称 | 閲覧事由・ 利用目的 | 閲覧年月日 | 閲覧した住民の範囲 |
|-----------------|--------------------------------|-----------|---------------------------------|
| 一般社団法人 中央調査社 | 新聞およびweb利用に 関する総合調査業務 | 令和4年7月6日 | 1区10町内~12町内、みどり町内の 満15才以上の男女 |
| 自衛隊 旭川地方協力本部 | 陸上自衛隊高等工科 学校の生徒に関する 募集事務 | 令和4年10月6日 | 平成19年4月2日~平成20年4月1日生まれの男子 |